

こども部資料

児童福祉週間における「こいのぼり」の掲揚について

伊達市においても、東日本大震災で被害を受けた子どもたちに、社会に全体で応援しているというメッセージを伝えるため、市有施設や関係施設で「こいのぼり」を掲揚したいと考えています。

つきましては、掲揚施設の調査及び「こいのぼり」の寄付等(職員等に)の要請を行ないますのでご協力をお願いいたします。

雇児育発 0331 第 4 号

平成23年3月31日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部(局)長 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長

平成23年度「児童福祉週間」における  
「こいのぼり」の掲揚について(依頼)

厚生労働省では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、全国的に各種の啓発事業及び行事を実施することとしております。

先般の東日本大震災で、被害を受けた子どもたちに、日本全国、社会全体で応援しているというメッセージを伝えるため、全国各地で「こいのぼり」を掲揚したいと考えております。

貴職におかれましても、本取組の趣旨をご理解いただき、4月25日(月)から5月11日(水)までの間の「こいのぼり」の掲揚方につき、特段の御配慮を賜りますよう御願い申し上げます。

また、貴管内市区町村、関係機関等にも周知いただきますよう御願い申し上げます。